

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社きらぼし銀行 (旧会社名 株式会社東京都民銀行)
【英訳名】	Kiraboshi Bank, Ltd. (旧英訳名 The Tokyo Tomin Bank, Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊 壽信
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目10番43号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

(注) 当行は、平成30年5月1日に株式会社八千代銀行及び株式会社新銀行東京と合併し(存続会社は株式会社八千代銀行、消滅会社は当行及び株式会社新銀行東京)、会社名を「株式会社きらぼし銀行」、英訳名を「Kiraboshi Bank, Ltd.」に変更しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 渡邊 壽信は、当行の第96期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。